

# 令和3年度第2回 滋賀県環境審議会自然環境部会 議事概要

日時：令和3年(2021年)11月12日(金)

13時30分～15時20分

場所：日本生命大津ビル4階

環びわ湖大学・地域コンソーシアム会議室

出席委員：

12名中11名出席

会場出席：荒木委員、内海委員、籠谷委員、前畑委員、中村委員西野委員、

WEB出席：石川委員、梅木委員、酒井委員、関根委員（代理：澤志様）、畑田委員

欠席：石谷委員

議題： 滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画（第3次）答申案について  
滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第4次）答申案について  
第13次鳥獣保護管理事業計画 答申案について

配布資料

- 次第
- 委員名簿・配席表
- 資料1-1 滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画（第3次）の策定について
- 資料1-2 滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画（第3次）（答申案）の概要
- 資料1-3 滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画（第3次）（答申案）
- 資料1-4 「滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画（第3次）（素案）」に係る滋賀県環境審議会自然環境部会委員からの御意見等に対する対応
- 資料1-5 「滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画（第3次）（素案）」に係る意見（関係者、市町等）に対する対応
- 資料1-6 滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画（第3次）の策定について（答申案）
- 資料2-1 滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第4次）の策定について
- 資料2-2 滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第4次）（答申案）の概要
- 資料2-3 滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第4次）（答申案）
- 資料2-4 「滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第4次）（素案）」に係る滋賀県環境審議会自然環境部会委員からの御意見等に対する対応
- 資料2-5 「滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第4次）（素案）」に係る意見（関係者、市町等）に対する対応
- 資料2-6 滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第4次）の策定について（答申案）
- 資料3-1 第13次鳥獣保護管理事業計画の答申案について
- 資料3-2 第13次鳥獣保護管理事業計画（答申案）

- 資料 3-3 鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針に係る告示
- 資料 3-4 「第 13 次鳥獣保護管理事業計画（素案）」に係る滋賀県環境審議会自然環境部会委員からの御意見等に対する対応
- 資料 3-5 第 13 次鳥獣保護管理事業計画の新旧対照表  
「第 13 次鳥獣保護管理事業計画（素案）」に係る意見（関係者、市町等）に対する対応
- 資料 3-6 第 13 次鳥獣保護管理事業計画の策定について（答申案）

会議の概要：

- ・定刻に至り、事務局の開会宣言により、令和 3 年度第 2 回滋賀県環境審議会自然環境部会が開催された。
- ・事務局から、本日の出席委員は 12 名中 11 名が出席で、本部会の成立要件が満たされていることが報告された。
- ・琵琶湖環境部長が挨拶を行い、その後部会長が議長となり、議事の進行が行われた。
- ・議題について審議がなされた。

**議題： 滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画（第 3 次）答申案について**

<事務局から滋賀県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画（第 3 次）答申案について説明を行った>

事務局の説明後、各委員から次のご意見、ご質問等があった。

**委員：**

細かい点と気になった点について、まず資料 1-3 の 7 ページ図 4 彦根の平均気温について、凡例が「線形（平均気温）」と「5 区間移動平均（平均気温）」になっているが、線形というのが分かりにくいので回帰直線など、5 区間移動平均は、5 区間であればどこどここの区間かを記載した方がよい。また、図表の多くは和暦表示であるが、一部が西暦表示になっており比較して見にくいので統一した方がよい。

気になった点は、資料 1-2 の 1 ページ目の図であるが、イノシシによる農作物被害金額は平成 25 年、26 年頃から金額も面積も減少し、全体として効果が上がっていることは分かるが、資料 1-3 の 12 ページのイノシシの地域別 SPUE の変化の図を見ると、平成 26 年では湖北地方が非常に高く、たくさん生息していると思われる。他の指標を見ても地域による差がかなり大きい。何が言いたいかと言うと、資料 1-4 の番号 3 の対応で定義付けが難しいというのは理解ができるが、対策を考える上では、地域の特性に応じて対策を考えることが重要になる。そのために、資料 1-3 の 29 ページの被害防除対策あるいは生息環境管理のところには地域の特性に応じた対策を、データの解釈も含めて検討する必要があることをどこかに記載する方がよい。

**事務局：**

地域に応じた対策として、資料1－3の33ページに、実施にあつたては、集落ぐるみで防除を推進するとしており、集落の状況に応じたきめ細かな対応が必要になってくることを記載している。地域という大きな捉え方ではなくもっと具体的な集落単位の対策の必要性について言及しているところ。

**委員：**

それについては理解しているが、地域差は非常に大きいので、SPUEを見ても湖北地方はイノシシが多く生息しており、対策はしていても効果が上がっていない、というような状況が図から読み取れたので、集落というよりも地域全体で見たときの対策の在り方を検討していく必要があるのではないかとということで、基本的な考え方というところで29ページの被害防除対策あるいは生息環境管理のところに地域の特性に応じた対策の検討、対策と効果の評価が地域全体を見たときに評価できているかの検討が、対策の基本的な考え方として必要ではないか、ということ。

**事務局：**

現場レベルでは対策と効果は評価しながら地域で対策を実施されている。特定計画の位置づけとして、全体的なことを記載したうえで、具体的な個別の地域のことは地域の被害防止計画で具体的に取り組んでいただくことになる。そのため、特定計画ではこのような記述をしている。

**委員：**

意図を理解して、実施いただければよい。

**部会長：**

他に意見等ないようであれば、資料1－6知事あて答申案で提出してよろしいか。

<各委員、異議なし>

**議題： 滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第4次）について**

<事務局から滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第4次）答申案について説明を行った>

事務局の説明後、各委員から次のご意見、ご質問等があった。

**委員：**

説明の意味が理解できないので質問だが、資料2－5 23番のところで、リスクマップを添付することとしますということだが、巻末資料2のあるものか。回答として不親切かなと思うが、リスクマップ図1 2 3がこの三つがリスクマップということか。図5？

**事務局：**

図 123 を重ね合わせたものがリスクマップ。附 6 と附 7 がそれである。附の 6 を林班単位に固めたものが附 7。附 7 が見やすいので、主に見るリスクマップとなる。土壌が流出するリスクがあると滋賀県森林保全課が考えている地域がこことなる。

**委員：**

そうすると結論的にいうと、森林保全課が、考えているリスクがあるところは、附 7 の茶色の 8 割以上、のところのことか。

**事務局：**

林班を森林（保全課）の方では単位としているが、その林班単位にした附 7 となる。

**委員：**

対応のところをもうちょっと親切に書けないか。対応を見ても意味が分からなかった。例えば、「対応」のところで「リスクマップで巻末の図 5 とか…」書かれるとわかるのが、今の説明そのものが、聞いていてわからなかった。

**事務局：**

この意見は土壌侵食していないかという意見だが、実際に起こっていて、こういう基準でリスクマップを作るということを示すことが一番良いと判断した。参考文献にも挙げているので、後は調べていただくのがいいかと考える。

**委員：**

最後の図 5 をベースに対策を考えていくのか。

**事務局：**

附 7（のページ 図 5）のところに、※で「指定管理鳥獣捕獲等事業の実施箇所を加筆」としているが、これは鳥獣対策室で付け加えたものであり、環境省から補助金を得て県が発注している捕獲業務のこと。その土壌が流れやすいところでシカの滞留がある目撃情報がある所で、事業をすることによってシカを捕獲し排除することで土壌流出のリスクを少なくしようとする取り組みを行っている。

**部会長：**

この質問（意見）は何の根拠もない結論であると言われているが、滋賀県ではこのような資料をもっています、資料を示しますのでご参照ください、という回答をしたらいいのでは。根拠はあるということを示したらいい。

**委員**

参考文献を挙げてもらったのはいいが、もし引用文献が一緒になっているのだとしたら、資料を参考にしては分かるが、どの部分の記述がこれに基づいているのか対応付けが

ないので、根拠だと分からない一因になっているのではないか。例えば通し番号をふつて、該当する文章のところに通し番号と対応付けがあると、この部分の記述はどの参考文献に基づいて書いていると分かるので、単に列挙するだけでなく対応付けを行ったらよいと思う。

**事務局：**

意見は参考までに承ります。引用文献は、そのものを引用しているので対応は可能だが、参考文献は、キーワードをピックアップしているのだといいが、考え方そのものであったり、本文中に広く考えを取り込んでいたり、ナンバリングが難しい。

**部会長：**

今の件は、23番の回答、4番の回答等においても、必要であれば、参考文献引用文献を入れよということか。

**委員：**

それに限らず、参考文献ではなく引用文献に基づいて書かれた記述がたくさんあると考えるので、ナンバリングをすると、この文書に基づいて書いているちゃんと根拠のある文章なのだということが分かるようになるので、ということでした。

**事務局：**

学術論文ではないので、どこまでその対応をするかは難しい面もある。

**委員：**

できる範囲でお願いします。

**委員：**

非常に些末なことで申し訳ないが、資料2-2。表面の左下、グラフが付いているが、よく見れば、縦の積み上げが捕獲数で、折れ線（グラフ）が被害だろうということは分かるのだが、凡例がついていないので、付けておく方がよいと思う。

**事務局：**

指摘のとおり、対応する。

**委員：**

先ほどの資料2-5の意見については、ご指摘の意見もある程度わかるが、まずその植生の衰退のところ、そもそも「植生の衰退」とは何なのかがはっきり書かれていないから、話しがややこしくなると思う。意見者の考える「植生の衰退」と森林保全課の考えるところの「植生の衰退」がズレている。そもそも「植生の衰退」とはこういうことを把握したうえで意味して考えていますということをもっと明らかにした方がよいと思う。この意

見の中身が分かるところもある。意見者の納得が得られるような回答になっているかは気になるところ。

**事務局：**

林冠閉鎖して極相に向かうほど下層植生はなくなっていく、それは自然の摂理だから、それまでごっちゃにしていなかったかという、この意見は理解している。それも踏まえたうえで、日射量があっても植生（被度）が覆われていないという調査結果なので、それが人工林ではなく落葉広葉樹林でも下層植生が見られない。それがどっちの原因か断定することはできないという意見は分かるところもある。しかし今は、こういう方法を使って調査をすることが一般的になっているところ。「下層植生の衰退とは」という前置きを、ということについては加えられるなら加えたいと思う。

**委員：**

図35、36は、ここの報告書から持って来て付けています、というのが書かれていますが、本文中には出典が書いていないので、あった方がいい。

**事務局：**

畑田先生と同様、引っ張れるところだけは引っ張ると、可能なものは検討したい。

**委員：**

大元の「シカによる下層植生の衰退状況」の調査というのは、「シカによる」と書いてあるということは、下層植生が衰退しているのは、シカによるものであるということを確認したうえで記載しているのか。

**事務局：**

そういう思い込みで見ている部分があって勇み足で「シカによる」という表現になっている。この手法を提唱している藤木先生の論文では、（図のタイトルに）「シカによる」とまでは書いていないので、タイトルを改めた。

**委員：**

衰退状況の調査結果であって、原因の調査はしていないということか。

**事務局：**

シカによるものだと睨んではいるが、現場でライブカメラを一年間通して設置しているわけではない。「シカによるものと思われる」といったところである。

**委員：**

図を見ると、シカの食痕とあるが？

**事務局：**

シカの食痕があるかないかの調査はもちろんしている。しかし、カテゴリーには「被害なし」と「衰退度0ゼロ」というのがある。食痕はあっても衰退していないのが「衰退度0」。衰退度が1から4になるにしたがってひどくなる少なくなるということ。衰退度が上がるという表現になる。そこには食痕がある場合もあるが、植生が消えてなくなると食痕もない。そこについては、本当に「シカによる」と言えるのかと言われると、返す言葉は難しい。なので、「シカによると思われる」という表現をしている。

**部会長：**

「シカによると思われる」というより「シカかどうか不明である」か。

**委員：**

シカの減ったところは、下草がすぐに伸びる。

**事務局：**

植生回復については、シカの数が減ってもすぐに帰ってこないところもあって、回復は、二次曲線的になかなか回復しない状態がずっと続いて、一気に回復するような感じのところが多いと言われている。一次関数で減ったらすぐ回復するということばかりではない。

**事務局：**

「下層植生の衰退とは」の定義については入れられるか検討したい。

**委員：**

実際には、分け切るのが難しいと思う。

**部会長：**

参考図としてこの図を示す、などの脚注を入れることを検討してみてはどうか。

**委員：**

前回の指摘から、ベイズ推定の概要が入ってよくなった。資料2-2で気になったが、「生息動向」のところで、推定値は「減少している」が、各地域の糞塊調査では「上昇している」これだけ読むと、増えているのか減っているのか、よくわからない。どのようにこのデータを見たらいいかという一言付け加えたらどうか。推定生息数の数値を見ると、減少しているが、信用区間を見ると重なっている。大事なところは、減少はしているかもしれないが、かなり上昇している地域があるということで、そのあたりに着目して対策をしていくというのが生息動向のメッセージになる。概要が一番読まれるところなので、そこでメッセージを示すと分かりやすくよいと思う。

**事務局：**

減少しているという推定が出ているとはいえ、ベイズ推定なので、安心するなということと糞塊調査の結果は上昇していると、いわば釘を刺している。増えているか減っているかはどうでもいいことであって、被害を減らすのがこの計画の目的であることから、加害個体を獲って、その加害個体の予備軍も捕獲していく、「防除」と「捕獲」の両輪で行うことをこの計画自体で示していることから、ストレートな表現をするかお茶を濁すかは、さじ加減の範囲。

**委員：**

大事な情報でないのなら、入れない方がよいので、大事な情報に絞って、入れたらいいと思うので、お任せする。

**部会長：**

「生息動向」とあるから、「今後注視していく必要がある」程度の一文を書いておいたらどうか。

**委員：**

巻末資料が加わったことで多少分かりやすく理解が進んだが、説明の仕方のことが先ほどあったが、「巻末資料」や「参考資料」が項目によって名前が違っていたりとか、そのページ数が違っていたり、説明の対応がしづらい部分もあった。全体的に統一されていると、そこがより見やすいと思う。

**事務局：**

統一できるところは統一したい。

**委員：**

もう一つ、ベイズ推定のところで、「目撃効率」とあるが、これは客観的に言うと「目撃頻度」となる。もし積極的に探している調査ならば、「発見効率」などの言葉にすると、どういうパラメーターなのかということが、もう少し伝わると思う。

**事務局：**

ここでいう「目撃効率」とは、積極的に捕獲に入っている、狩猟行為の上での目撃効率なので、当然目撃の確率は高いことが想定されている場面。一般的な「目撃効率」と言われるところからはズレがあるかもしれない。脚注が入っていて、「出猟」という言葉から狩猟に入っているところ、というのが伝わるものと考えている。一般的にはなじみがないということならば、違う表現がないか探してみる。

**委員：**

イメージ図のところで、「集落点検」という言葉があり、これには横に矢印がついているが、これは何か。ここだけが他とは違うので、わかりづらい。



**事務局：**

「誘引物の除去」と「防護柵の点検・補修」、これが「集落点検」の点検項目ということ。「集落点検」という言葉にフッキングされる人もいる一方、「集落点検」では何のことかわからないという人もいるので、このような表現になっている。

**委員：**

ありがとうございます。

他に意見等ないようであれば、資料2-6知事あて答申案で提出してよろしいか。

<各委員、異議なし>

**議題： 第13次鳥獣保護管理事業計画の答申案について**

<事務局から第13次鳥獣保護管理事業計画の素案について説明を行った>  
事務局の説明後、各委員から次のご意見、ご質問等があった。

**委員：**

前回もお聞きした傷病の、通報や持ち込みを森林整備事務所に集約されたということなのだが、森林整備事務所は県内で何か所くらいあるのか？

**事務局：**

西部南部、中部、湖北、高島、甲賀の5箇所である。

**委員：**

今、先生に聞いたが、実際、傷病鳥獣を発見された方は、普通は警察に通報するか、市町の担当部局に持っていく、あるいは、知っていれば動物病院や救護センターに持ち込みするだろう。通報されることは、ほとんどないのではないかと思う。確かに事業として県で行っているので、森林整備事務所が受付になるのはわからなくもないが、実際問題として、どのくらいの割合で森林整備事務所に持ち込みや、連絡がされているのか把握しているか。

**事務局：**

回答としては母数がどの程度あるのか、見つけてそのままにしまう人がどのくらいいるのかというのが、わからない。ひな鳥などがよく落ちている時期、春先などによく電話がかかってくるのは事実で、救護事業としても年に数件ある。電話に関しても自然環境保全課も含め森林整備事務所にも連絡は度々ある。県のHPでも傷病鳥獣のことであったり、ひな鳥であったりページがあるので、そういった案内から見てもらい、連絡はいただいているものと思う。

**部会長：**

年間の集計とかされているか。

県下全域でそういう一貫にしたものは、数字は掴んでいるのか。

**事務局：**

傷病鳥獣の救護事業で救護した鳥獣の数については把握している。

**部会長：**

そういったことも今後しっかり整理され、統計的に後から考えられるようにしてはどうか。

**委員：**

きつい言い方をして申し訳ないが、自然環境保全課からそんな答えがでるとは、私は信じられない。保護台帳がある。保護台帳の下に、どこが扱ったか、職員のハンコをつくところがある。預かった獣医師もそこにサインする。どのような処置をしたのか全部カルテを作っている。年間何頭何がどうだったか、見たら、わかるはずだが。まとめて報告は獣医師会の方から提出しているはず。それを分析されているのか、ということ为先ほどの委員は聞いたと思う。すると、どこから来たかというのは、森林整備事務所がどこまで把握しているのかというのは一目瞭然である。

**事務局：**

件数については今資料を持っていないのでわからない。台帳についても、こちらで備えているのは間違いない。資料を見ればわかるが、今はすぐにわからないという意味で申し上げたもの。

**委員：**

わかりました。

**部会長：**

今回ということではないが、こういった事業計画を作るものであれば、データも一緒に付けてもらえると良い。

**委員：**

一番肝心なところの森林整備事務所の方へのルートを一本の矢印にしてよいかということについて、前回私が言ったのは、必ずしもそうではなく、いろんなところから運ばれて来ると、特に直接が多いことを伝えたと思う。県の事業であるので、この方向で行くものだと示されていると、私は解釈している。だとすれば、もう少し一般県民の方に、そういう方法で事業を行っていることを示していかないと、これは机上のなんたらという風なことになる。作っているとと言われても、実際に運んで来る方がわからないのであればどうしようもない。

もう一つ、昨日か一昨日だが、山形で鳥インフルエンザが出た。そうすると、鳥類に関し

での保護事業活動は、一切停止をする。

私のところに実は昨日か一昨日に、フクロウがやってきたので、森林整備事務所の方に、「今大丈夫ですね、連れてこられても大丈夫ですね」と電話をしたところ、自然環境保全課に質問があったかと思うが、扱って良いのかということがあったかと思う。そういったことを定めてあるが、実際にどういう風にして運営していくのか、ということに関しては、今日のこの資料だけではわからない。しかし、だからといって、きめ細かいところ全部を全員に知らせるとするのは非常に難しいと思う。よくわかるが、鳥獣保護に関しては現実問題、私はこういう風なことで直接が多いのだと。このラインで行うということで、どのように、という次の施策を示されたらありがたい。

**事務局：**

いただいた意見はよくわかった。こう書いたものの結局は直接運ばれたりすることで、苦慮されるということ、そのあたり問題だととらえている。今後はこの計画のもっと掘ったところ、こちらの運用というところを検討できたらと思う。

**部会長：**

鹿児島で鳥インフルエンザが発見されたということだが、滋賀県は調べているのか。

**事務局：**

県内では死亡野鳥の回収は順次行っているところで、本日も回収されたと聞いた。その結果はまだ分からない状態である。

11月17日には糞便調査にて長浜市で野鳥の糞を採取し、国環研で検査をする予定を立てている。

**部会長：**

結果が出たら公表されるのか。

**事務局：**

国の検査なので時間はかかるが、公表する。

**部会長：**

ありがとうございます。

他に意見等ないようであれば、資料3-6知事あて答申案で提出してよろしいか。

<各委員、異議なし>

**部会長：**

他に意見が無ければ、事務局に進行をお返りする。

**事務局：**

本日は長時間に渡り、議論いただき感謝申し上げます。

これにて、令和3年度第2回滋賀県環境審議会自然環境部会を終了する。

なお、今年度自然環境部会で予定している審議は以上となる。